

平成 29 年総務企画委員会会議録

1. 招集年月日 平成 29 年 3 月 23 日
2. 招集の場所 可児市役所 5 階第 1 委員会室
3. 開 会 平成 29 年 3 月 23 日 午後 1 時 33 分 委員長宣告

4. 審査事項

可児市地震時業務継続計画（BCP）について

5. 出席委員（8名）

委員長	伊藤 壽	副委員長	野呂和久
委員	林 則夫	委員	可児慶志
委員	中村 悟	委員	酒井正司
委員	澤野 伸	委員	大平伸二

6. 欠席委員 なし

7. 説明のため出席した者の職氏名

総務部長	平田 稔	市長公室長	前田 伸寿
防災安全課長	日比野 慎治	人事係長	武藤 務
防災係長	原 文政		

8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	吉田 隆司	議会事務局 議会総務課長	松倉 良典
議会事務局 書記	服部 賢介	議会事務局 書記	村田 陽子

○委員長（伊藤 壽君） それでは、これより総務企画委員会を開会いたします。

本日は、可児市地震時業務継続計画についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○総務部長（平田 稔君） それでは、本日は急遽総務企画委員会開催いただきまして、ありがとうございました。

かねてから懸案となっておりました業務継続計画、いわゆるBCPが完成いたしましたので、その御報告をさせていただきたいと思えます。

具体的な中身については、防災安全課長から御説明いたしますのでよろしく願いいたします。

○防災安全課長（日比野慎治君） それでは、計画の内容につきまして順を追って説明をさせていただきます。よろしくお願ひします。

まず1ページをごらんください。

まず策定の目的でございますが、大震災が発生した際には、職員も被災して登庁人数が制限されたり、停電等ライフラインにダメージを受けるようなことが想定されます。そんな中でも、迅速に応急業務を開始するとともに、可能な限り早期に通常業務を復旧させることが必要となってまいりますので、そのための事前対策として、この可児市地震時業務継続計画を策定するものでございます。

次に、業務継続計画とはということで、簡単に内容を御説明しますと、今御説明したものに加えまして、被災によって制約がある資源と代替手段を有効活用して、応急業務及び、例えば死亡届のような埋火葬許可のような継続性の高い通常業務、これあわせて非常時優先業務とっておりますが、この業務にできるだけ早期に着手して復旧させていくために必要な事項を整理したものでございます。

続いて3ページをごらんください。

この計画の位置づけが示してございます。法定計画である地域防災計画と、この業務継続計画の相違点が表にしてまとめてございますが、下の概念図をごらんいただくとわかりやすいと思えますので、こちらをごらんください。

まず地域防災計画につきましては、災害の予防業務、例えば備えてくださいというような啓発の部分から、応急業務と災害復旧・復興というところまでをカバーしてございまして、職員だけでなく市民や関係団体の役割までを定めているものでございます。これに比べまして、業務継続計画につきましては、災害の中でも優先度の高い復旧業務、それから通常業務の中でも優先度の高い通常業務をカバーしてございまして、職員が取り組むべき事項をまとめたものでございます。

次に4ページをごらんください。

想定する災害及び被害状況の想定としまして、まず可児市に起こり得る地震をここで記載しております。2つのパターンがございまして、まずは海溝型地震、これは南海トラフ巨大

地震を想定しておりますが、30年以内に60から70%程度の発生確率というふうに言われております。もう一つのタイプが内陸型地震になりますが、5ページに示してございますように、4つの断層帯で起きる地震を記載しております。この中でも一番上に記載してございます阿寺断層帯の発生確率は、30年以内に6%から11%というふうに予想されておまして、この4つの断層帯の位置につきましては、下の位置図に示してございます。

続きまして6ページをお願いいたします。

可児市の被害想定でございますが、地域防災計画に示したものと同一のものがここに記載してございます。例えば南海トラフ巨大地震ですと、最大震度は6弱、人的被害につきましては、死者が冬の朝5時という時間に発生した場合9人、避難者数は3,324人というふうに記載がしてございます。

続きまして7ページをごらんください。

業務継続計画の重要な6要素としまして、内閣府が作成したガイドラインに基づいて、定めるべき特に重要な6要素についてここで整理してございます。

まず、首長不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制でございます。その中でも職員代行の順位としましては、第1順位、副市長、第2順位に教育長、この2人につきましては災害対策本部の副本部長という位置づけでもございます。第3順位としましては、防災部門の担当部長であります総務部長を充てております。

次に、参集体制でございます。震度3または4の地震が発生したときには、防災安全課と土木課の担当職員を参集させまして準備態勢をとります。震度5弱の地震が発生したときには、警戒態勢をしくということと右に記載してある職員の参集を呼びかけます。それから震度5強以上の地震が発生したときには、非常態勢として全職員が参集するという形にしております。

次に、本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定ということで、次の8ページのリストをごらんください。

市役所付近ということで、広見公民館ゆとりピア、それから中恵土公民館、あと少し距離をとりまして東で桜ヶ丘公民館、西で帷子公民館という4カ所を一応リスト化しております。ただし、下の米印でも記載してございますように、市庁舎の耐震性が一番高いものですから、南海トラフ巨大地震で想定されている震度6弱では、この庁舎が倒壊するとは考えていません。そのため、一応リスト化はしておりますが、被災状況を鑑みて使用できる施設を臨機応変に選定することというふうな考え方に基づいております。

続きまして、9ページをごらんください。

電気・水・食料等の確保としまして、まず電気等の確保でございますが、庁舎に非常用発電のディーゼル発電機を2台備えてございます。上のものが出力の大きいものでございまして、電力供給先はその一番下に記載がしてあります。下のほうは若干小さいものでございます。上の大きいものにつきましては、フル稼働で4時間稼働が可能、下のものにつきましては16時間稼働が可能ということになりますけれども、石油商業組合と災害協定を結んでお

りますので、補給しながら通電までは使えるのかなというふうに考えております。

続いて10ページをごらんください。

食料等の備蓄ということで、業務に当たる職員の食料の備蓄量がここに記入してございます。500人が業務に当たった場合3食3日分が備えてありまして、主食につきましてはアルファ化米とパンと半々で備蓄がしてございます。

次に、災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保としまして、移動系無線、県の防災システム、その他として衛星電話とか災害時の優先電話が備えてございます。市民向けの通信手段としましては、防災行政無線やツイッター、フェイスブック、ホームページを利用して情報伝達を行う予定でございます。

次に、必要な行政データのバックアップとしまして、基幹情報については県内のデータセンターと岐阜県の情報スーパーハイウェイで結んでおりますし、バックアップ回線として民間施設とつないでおります。この2回線で毎日データのバックアップを行っておりますので、確実にデータは保存できているというふうに考えております。

次に、非常時優先業務の整理でございますが、11ページをごらんください。

真ん中から下の部分で優先度選定基準表というのを記載してございます。優先度をAからGまでの7段階に分けておりまして、Aについては発災後3時間以内に業務を着手しないと市民の生命・身体及び財産の保護、市内の社会経済活動の維持に重大な影響を及ぼすため、優先的に対策を講ずべき業務としております。Bについては発災後1日以内に着手するもの、Cは3日以内、Dは1週間以内、Eは2週間以内、Fは概ね1カ月以内に着手するものということになります。Gについては休止する通常業務を整理しております。

続いて12ページをごらんください。

非常時優先業務への対応としまして、まず非常時優先業務着手時間と災害規模の関係性をこの図で示しておりますが、縦軸に災害の規模、横軸に時間の経過を示しております、例えば優先度Aのものが想定よりも規模が大きくなった場合は、3時間で着手できない可能性もございます。一方で災害の程度が小さければ、それよりも短時間で着手することができるというような見方でイメージができるかなというふうに思います。

次に、非常時優先業務への職員配置でございますが、参集職員が少なく計画どおりに職員が配置できない業務や、進捗におくれが目立つ業務がある場合、人員に余裕がある業務から課の枠を超えて人員を配分するというイメージ図になっております。

13ページをごらんください。

ここから非常時優先業務の一覧表になります。まず優先度A業務、3時間以内に着手する業務から整理してございますが、左側が災害の対応、応急業務、右側が通常業務になります。可児市のこのBCPの特徴としまして、必要な業務に最低何人要るかというところまでつくり込んでいるところが特徴でございます。17ページから優先度Bの業務、19ページから優先度Cの業務ということで、通常業務はこのC業務から発生することになります。20ページからD業務、21ページからE業務、22ページからF業務ということでございます。24ペ

ージ以降は優先度G業務ということで休止する通常業務が上げておりますが、これは計画上積極的に再開しないというような位置づけでございますけれども、状況によっては着手しないといけないようなケースが出てくることも考えられますので、そのあたりは臨機応変に対応するという考えでおります。

少し進んでいただいて 33 ページをごらんください。

ここでは、非常時優先業務の選定結果をまとめてございます。応急業務につきましては、91 業務、297 人が必要であることがわかっております。通常業務につきましては、399 業務ございますけれども、休止する業務が 355 業務ございましたので、44 業務に 93 人が必要ということになります。この両方の業務の必要人数を合わせますと 390 名となりまして、市職員 522 人から災害対策本部の本部員となる職員や消防団員、あるいは育休・産休のような職員等々を除きますと 446 人という職員数になりますけれども、この 446 人と 390 人を比較しますと約 87%になりますので、1 カ月以内にその 87%の職員が業務に着手することができれば、計画どおり進んでいくという理論上の話がここで読み取れます。

続きまして 34 ページをごらんください。

業務継続計画の継続的改善ということで、この計画をつくって終わりではなくて、継続的に改善をしながら取り組んでいくということで、P D C A サイクルに基づいて業務継続マネジメントを行っていくことが必要であろうというふうにまとめてございます。近いところでは機構改革がございますし、人事異動もございますので、新年度早々に見直しをかける予定でおります。

次に、計画の周知徹底と改善としまして、職員がこの業務継続計画を理解しておくということとともに、この下に結びつく業務を各課で B C P マニュアルを作成していただいて、行動できる体制を整えていくというふうに考えております。

次に、職員の教育訓練等で 35 ページに記載してございますが、昨年末から地域で H U G 研修を始めさせていただいておりますけれども、職員の中でも避難所へ配置する者がおりますので、そういった職員へも H U G の研修をやっていったり、下に囲みで記入してございます被災者支援システム、この中で罹災証明は既に防災訓練等で操作方法等を研修しておりますが、ほかのものはまだこれからですので、こういうものも順次研修を行っていきたいというふうに考えております。

計画については以上でございますが、議員の皆様からも計画に対する御意見をいただきながら、見直すタイミングが何回かありますので、そこに意見として反映させてまいりたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、これより質疑を行います。

委員の方で質疑のある方、お願いします。

○委員（可児慶志君） わかりやすいところから、計画の周知徹底と改善のところ、各課においてマニュアルを作成すると、これは目標年度いつごろまでに、各課でつくるのは。

○防災安全課長（日比野慎治君） 4月末までを予定しております。

○委員（可児慶志君） ことしの。

○防災安全課長（日比野慎治君） はい。

○委員（酒井正司君） BCPというのは、全ての災害に対してつくるものだと思うんですね。確かに地震が一番広範囲に大きな被害が出そうですけど、例えば風水害なんかもないとは言えないわけで、そちらへの対応というようなことはお考えでしょうか。

○防災安全課長（日比野慎治君） 風水害対応でこの計画をつくるかどうかはちょっとまだ未定でございますが、これができていれば、これをベースに動くことは可能だというふうに考えております。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それではほかの委員、質疑がございましたらお願いします。

○委員（林 則夫君） こういう計画はどんどん進めていただきたいと思いますが、僕は超現実的な考え方しかできんもんですから、阪神・淡路、何年前、20年前やったかな。

[「平成7年」の声あり]

そのときに、ああした大震災があった場合に、一番困るのは連担地域、団地ですね。食べ物や水ぐらいは買い置き等があるんですけども、一番困るのはトイレじゃないかなと思うんです。今水洗管になっておりますもんですから、水がとまったりしたら、それこそ大変なことになるもんですから、地元はまだ周りに畑や田んぼがあって、幾ら地元でもよその畑や田んぼで野ぐそするわけにはいかんけどね。

本当に困ると思って、そのときに何とか考えんといかんということで、一家に1個ずつ肥おけですね、あの角のついたおけ。あいつを買い置きさせて、そして災害時にはトイレで使って、そして捨て場もないもんですから、平牧の連絡所の駐車場の片隅に下水の大きなマンホールがあるもんですから、あそこへ捨てさせるようにしたらどうかというようなことを自治会にも話したことがあるんですが、それで今僕は実践をしておるんですが、その肥おけね、余った水をためておくんですわ、使わんときは。それで夏は植木に水をやったり打ち水に使ったりして使っておるんですが、そうしたことも現実の問題として考えておく必要があるんじゃないかなと思うんですが、うちはもう今でもそれを実践、もう20年やっているんですが、まだ使えますので、これ非常に経済的なわけなんで、そういうことも実際、各家庭で浸透させていく必要があるのではないかなと思うんです。こうした高度な計画は、それはそれで行政でやっていただければいいけれども、各家庭においては、そういうことを考えておく必要があるのではないかなということを感じております。以上です。

○総務部長（平田 稔君） 貴重な御意見をありがとうございました。

今、自助、共助とか言われる中で、各家庭におかれても、例えばトイレの話であれば、簡易な紙でできるようなトイレとか、そういうものを自分で確保していただくとか、そういうことも含めて、先ほどの肥おけの件もそうでしょうけど、含めて啓発とかも進めてまいりたいと思いますので、貴重な御意見をありがとうございました。

- 委員（大平伸二君） 大変これ大切な計画だと思うんですが、今現状で、例えば優先度Aの
 時の場合に、職員が業務数 42 業務、最低必要人数 221 人となっておるんですけれども、
 実際Aとなると3時間以内に業務をやらないかんといい事態で、今現状で、例えば震度6と
 か等々起きたときに、役所に職員の中の人で30分以内で集まれる人とか、そういう把握は
 できておるんですか。1時間以内とか、そういう把握はできますか。
- 市長公室長（前田伸寿君） 先ほど、職員520名という話を説明させていただきましたが、
 職員の520名のうち338名、これが市内在住でございます、64.8%。市内在住であれば、帷
 子、桜ヶ丘あたりはちょっと30分は難しいかなと思いますけれども、十分この220名は30
 分程度で、6弱であっても参集できるというふうに考えております。
- 委員長（伊藤 壽君） そのほか、御意見のある方はございますか。
 済みません。1つよろしいですか。
 12 ページに優先業務への職員の配置というのがございますが、この具体的なものは今後
 つくっていかれるわけですか。
- 防災安全課長（日比野慎治君） 具体的なものはつくる予定はございませんで、被災時に実
 際、何課の職員が何名集まるというのがよく把握できないものですから、状況に応じて違っ
 てきますので、登庁した職員の受け付けをしている段階でどこが足りないとか、そういうこ
 とを見ながら、臨機応変に再配分するというようなイメージで持っています。以上です。
- 委員（大平伸二君） これ庁舎へ集合ということを書いてあるんですけれども、やっぱり連
 絡所等々も当然なると思うんですけど、連絡所等々の被災場所のことはこれは入っていない
 んですね、ここの中に。これは本庁舎に参集するときのことだけですね。
- 防災安全課長（日比野慎治君） 職員の配置については、連絡所へ配置する職員というのも
 年度当初に指名がしてありまして、そういった職員はまず指定された避難所へ登庁するとい
 うことになっております。
- 市長公室長（前田伸寿君） 今の大平委員の御質問の回答になりますけれども、A業務の一番
 最終17ページになりますかね。避難所の開設・運営という応急業務が3時間以内で実施す
 ることになっておりますけれども、こちらに一応79名職員配置ということになっておりま
 す。
- 委員長（伊藤 壽君） もう一つよろしいですかね。これを策定されたことにより、防災訓
 練等は何かわるというようなことはございますか。
- 防災安全課長（日比野慎治君） これは作り込んで終わりでないので、これをベースにど
 ういうものができるかどうかわかりませんが、関連した訓練になるように今後検討してまい
 ります。
- 委員（可児慶志君） あと、これまで出てきた地域との連携の問題という、自治連合会とか
 そういったものについての検討はどういうふうに進んでいるのか。
- 防災安全課長（日比野慎治君） この計画につきましては、職員の行動マニュアルというふ
 うに捉えておりますので、自治連合会のほうにもこういうものができたという周知はします

けれども、関連性はこちらのもとの法定計画の防災計画のほうでとっていきたいというふうに思っております。以上です。

○委員（酒井正司君） タイムラインができていると思うんですが、その辺との連携と申しますか、取り組みはどうなってますでしょうか。

○防災安全課長（日比野慎治君） 今委員がおっしゃったタイムラインというのは、風水害に対するタイムラインのことをおっしゃっていると思うんですけど、これはあくまでも地震時をまず想定した計画なので、それと風水害のタイムラインとは別物というふうに捉えています。

○委員（酒井正司君） 確かにおっしゃるように別物で、先ほど風水害とかほかの災害にも当然適用したいということなので、将来は考えざるを得ないというか、考えるのは当然だと思うんですが、その辺どうですか。

○防災安全課長（日比野慎治君） 非常時優先業務一覧、13 ページからのもので時間軸もできていますので、これがある意味タイムラインだというふうに考えております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに質疑のある方ございませんか。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、発言もないようでございますので、これで総務企画委員会を終了いたします。どうも御苦労さまでした。

閉会 午後 2 時 03 分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 29 年 3 月 23 日

可児市総務企画委員会委員長